

## 4. 運営方針（令和7年度）

久留米市立図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、市民の学びと情報の拠点として、多様な図書資料や情報を収集・提供し、市民が自ら学ぶ気風の醸成、地域文化の継承・発展に貢献します。

地域館は、地域の特色を反映した様々な図書資料・情報を収集・保存し、利用者の読書ニーズに対応できるように、中央図書館及び図書施設との連携を図ります。

小中学生の不読率を改善するため、久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、家読の推進や市立図書館・学校図書館情報交換会の開催など様々な施策に取り組みます。

各種図書館事業を推進するため、図書館ボランティアを育成し継続した支援を行うことにより、図書館サービスの充実に努めます。

障害の有無にかかわらず全ての利用者が等しく読書の機会を恵沢を受けられるように読書バリアフリー法を踏まえた福祉サービスの提供や、来館が困難な方等への移動図書館の運行や団体貸出サービス等の充実に図り、誰でも使いやすい図書館を目指します。

職員は、国・県等公共図書館が開催する各種研修に積極的に参加し、職員のスキルアップや技術の習得など自己研鑽に努め、新たなサービス等を研究していきます。

令和7年度の具体的な取り組みは、以下のとおりとする。

- (1) 多様な図書資料や情報を収集・提供し市民が利用しやすい図書館づくりを進める
- (2) 田主丸地域図書サービスの充実に図り、田主丸仮出張所の拡張を行う
- (3) 久留米市子どもの読書活動推進計画の推進、第5次計画の策定を行う
- (4) 読書バリアフリー法を踏まえた図書サービスの推進を行う
- (5) 安全で快適に利用できるよう、施設、設備など読書環境の整備を行う
- (6) 文化センターエリアの協力体制を維持し、事業連携や課題解決に向けた検討を行う